

信州飯田文永寺骨堂考

水野正好

一

長野県飯田市下久堅南原の文永寺には、重要文化財「文永寺石室・五輪塔」が所在する。この石室・五輪塔は「間口五尺一寸、奥行四尺九寸、高六尺ノ石室内ニ、高四尺ノ五輪塔ヲ安置セル者ニシテ、石室屋蓋ノ下面ニ刻マレタル銘文ニヨレバ、弘安六年癸未十二月二十九日、神教幸ガ南都石工菅原行長ヲシテ作ラシメタモノデアル。五輪塔ハ風雨ニ暴露サレシコトナキヲ以テ、保存尤モ良ク、形態完好ニシテ年代モ正確ナルノミナラズ、此カカル石室ヲ有セルハ珍ラシキ例デアル。」という指定理由でもって、昭和五年五月二十三日、国宝となった。その後の文化財保護法の制定に際しては重要文化財として引きつがれ今日に至っている。この文永寺石室、五輪塔を学界に紹介したのは天沼俊一博士である。博士は大正十三年八月、文永寺で金剛力士像、梵鐘の優れた作に喜び、石室・五輪塔を実測、併せて石室屋蓋に刻まれた

銘文を手拓、その研究成果を『歴史と地理』第一五巻第二号に「長野県下伊那郡所見の二三」と題して報告されたのである。「この石塔と石室は保護建造物にするなり：永久に且つ安全に保護の実を挙げる日の一日も早からんことを切望する」と記されているがこの博士の意をうけての国宝指定であったのであろうか。

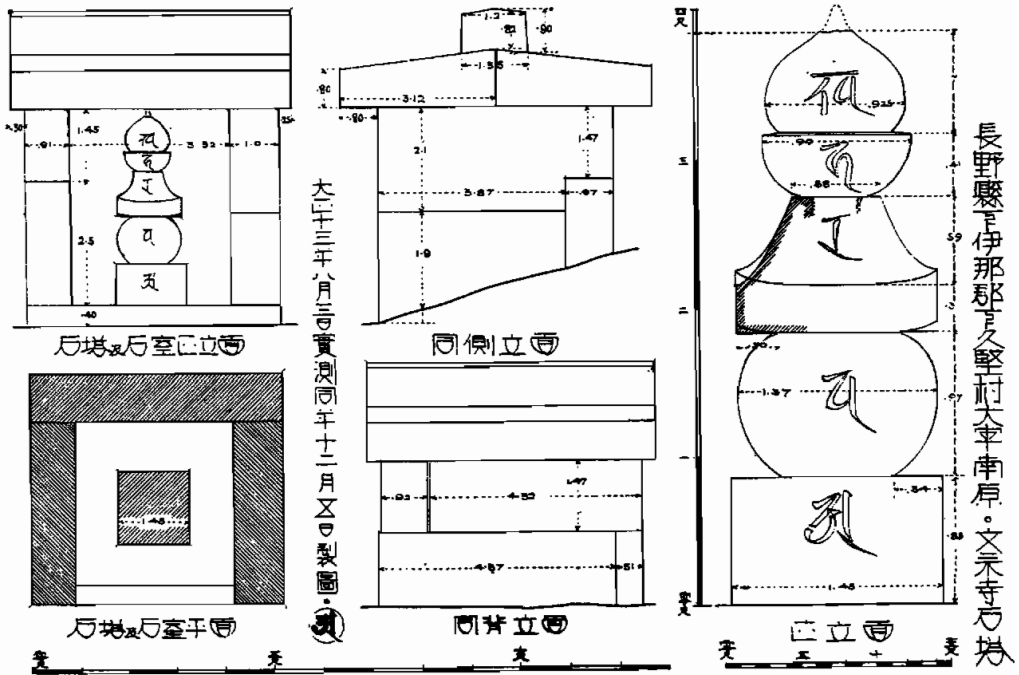
以後、雨露にさらされてきたこともあり風化破損がすすみ、石室全体、沈下傾斜を生ずるに至った。昭和六一年、文化庁・長野県・飯田市の援助を得て修理委員会が中心となり六ヶ月間の修理・復旧工事を実施、往時の姿を恢復するに至った。修理・復旧工事の過程で、石室下の発掘調査が実施され、埋甕施設の存在が新しく知見に加わるようになった。こうした修理・調査の成果は、昭和六二年、『重要文化財・文永寺石室・五輪塔修理工事報告書』として刊行を見た。平成八年五月、飯田市教育委員会より本報告書の惠贈を得、この「文永寺石室・五輪塔」が納骨を目的とする「骨堂」のまたとない重要な、まことに古い完好な例であることを知った。

地下調査の結果、石室直下に、径一メートル、深さ〇・七メートル、平底かと推定される直壁の穴が掘られ、その内部に礫（径一〇センチ前後・厚さ二センチ前後の円礫）を敷き、常滑焼の大形甕（器高八五・六センチ、底部径一五・四センチ、口径四三・一センチ、頸径三七・二センチ、最大径六九・七センチ、厚さ一・四センチ）を据え、間隙に同様な円礫をつめてこの大形甕を固定する施設を見出した。この埋甕施設の直上に石室が構えられている。石室の床石は間口三・二尺（九七・五センチ）奥行三・〇五尺（九二・五センチ）、厚さ平均〇・八五尺（二五・七センチ）、花崗岩をノミ切り仕上げする。床石四周には石室側壁材を受ける台石がそれぞれ各面左側突き付けの形で配置されている。因みに台石は四石とも幅三〇センチ強、長さは東・西台石は一・三メートル弱、南北台石は一・二メートル弱を測る材である。

石室はこの台石上に組まれる。正面を開放し、両側面・背面の三面とも平滑に加工した二枚の花崗岩板石を上下二段に積み上げる形で軸部をつくる。下段は台石に空積みし、西面後端の壁石は相欠きに欠きこむ。北面壁石は西面後端壁石相欠部につきつけ、東面は背面壁石東端に突き付けるよう組み立てる。西面・背面の下段壁石は高さ七六・三センチ、東面は五七・五センチで喰い違う。上段壁石は下段壁石の上に空積みする。西面・東面後端部は突き付けとし、下段壁石の高さに段違いが生じているため、東面上段壁石の後端下端を相欠きして積

み上げている。上段壁石上端を水平にし、これに屋根石をのせる。こうして出来上った石室軸部は、軒高（台石上端から屋根石下端まで）は一・二メートル、正面一・六二メートル、奥行一・四八メートル、室内正面一・〇〇六メートル、奥行一・一九七メートルを測り、室内面積は一・一六〇五平方メートルとなる。石室の屋根は前（南）、後（北）二石、前石は正面一・七五メートル、奥行〇・九二メートル、後石は正面一七五メートル、奥行〇・九一メートル、両石合せる棟下での厚みはともに三〇・三センチ、軒端は厚みを減じ二四・二センチ、共に垂直に軒端を作っている。この二枚の屋根石のつき合せ部に棟石を据えている。棟石は長さは屋根石正面の広さと同じ一・七五メートル、断面は上端鑄付き台形、天幅三六・四センチ、地幅四〇・三センチ、両端木口は垂直につくる。屋根の出は南正面では二四・二センチと大きく、北背面では一〇・八センチと小さく、石室正面観が南であることを明確に示している。石室の主要寸法を記せば、軸部正面一・六二メートル、軸部側面一・四八メートル、軸部高さ一・二メートル、石室全高一・七五メートルの石室となる。

この石室内に花崗岩製五輪塔が据えられている。空・風輪は一石作り、下端に太柄をつくり出す。空輪径二五・八センチ、高さ二〇・六センチ、風輪径二八・八センチ、高さ二二・七センチ。火輪は幅四〇・九センチ、高さ二六・七センチ、軒付の厚さ一〇センチ、垂直に軒をつくり、上・下面に太柄穴が穿たれている。水輪は径三九・四センチ、



第1図 天沼俊一博士の文永寺石室、石塔実測図（天沼俊一博士図）

高さ二九・一センチ、上・下に太柄を造り出している。地輪は一辺四三センチ、高さ二七・六センチ、上面に水輪をうける太柄穴が見られる。五輪の全高は一・一六七メートルを測るが、石室内高が一・二〇メートル、その差三・三センチである。五輪塔の各輪四方には五大種子四門を薬研彫りしている。石室内に長く配置されていたこともあり痛みや摩耗は少なく、僅かに空輪先端を失うのみ、全体に整正な五輪塔である。

修理事業の結果、従前知られていた石室と五輪塔に加え、石室直下に常滑焼大甕の埋置施設が新たに知見に上り、三者が相関し合うものであることが判然とするに至った。その上、いま一点、石室をめぐっても新事実が登場する。天沼博士が「周囲の構架が餘り簡単だから覆屋といふ位で澤山だらうが、其實は立派な石室である。ただ正面に扉をつけた形跡がないのは少しく物足らぬが、扉は必ずしも必要条件ではないから無くとも差支はないのである」と記されているが、今回の修理では石室正面（南面）台石表面の東・西両隅と中央、屋蓋石材南側の内面のそれぞれの位置に柄穴が検出されている。扉を吊りこむための軸摺穴かと考えられる施設であり、木製、もしくは石製扉の存在が推測されるのである。ただ、柄穴の穿ち方が雑であり、当初からとすれば石室を組み上げた後の細工であろうが、現在では当初の施設か後世の施設か判然としないと報告されている。天沼博士が扉の形跡なしと明言されたことも重要であるが、台石の存在自体が扉施設、もし

くは閉塞施設の要あつてのこととすれば、当初より扉などを付設したとする見解は肯定されてよいであろう。

いま一点、修理事業で発見した重要な施設がある。石室床面に新たに見出された一孔がそれである。天沼博士の報告にも、指定説明にもこの一孔は全く記述されていない。その原因は石室内の五輪塔がこの一孔の上に据えられ、孔が五輪塔下に隠されていたためである。この一孔は、石室南面（正面）台右から五三センチ程入った位置、床石南縁からは二三センチ程入った位置に穿たれている。この孔は平面凸字に浅く彫られ、下半は円孔となって厚み二五センチの床石を貫通している。上半の凸字形のほりこみは南側（凸字下側）は東西一四・五センチ、南北八・五センチ、北側は東西一一・四センチ、南北四・五センチであり、恐らく法量の異なる二枚の蓋を用いたのではないかと考えられる。因みに南側のほりこみは深さ三・六センチ、一四・五センチ×八・五センチ×三・六センチの南側蓋石をはずせば、奥の一・四センチ×四・五センチ×三・六センチの蓋石を手許（南側）へ引くことが可能となり、径一一・五センチの円孔の全てが姿を現わす設計となっていることが判る。

さらにこの蓋石施設と石室内の五輪塔の据えられた本来の位置が密接に関わり合っていることが修理工事中、確かめられた。修理前、五輪塔は台石南縁から石室内後壁までのほぼ中心に位置していたが、床石表面を精査した結果、五輪塔中心より一三センチ後方に心墨が縦横に

のこされ、この心墨に対応する地輪の据え付け痕跡も辿れるところから、五輪塔は現在より一三センチ後方に心を配する形で据えられていたこと、その場合、五輪塔地輪前面は納入孔の南石蓋の後縁に一致することが判明するに至ったのである。

石室、五輪塔、埋甕が相互に密接に関連し合う形で設計されていることがこのように指摘されると、改めて検討を要するのは、石室・五輪塔下の埋甕施設の内容である。常滑焼大甕へは本来は五輪塔前面、石室床面を貫通する円孔から投入物を収めることが可能である。甕は器高六五・六センチ、口径四三・一センチ、底径一五・四センチを測る大形の甕であり、底部に内部から外部に広がる径〇・九センチの穿孔が見られる。湿気、水分を抜くことを目的とする穿孔であろう。甕内には六割程、焼骨と炭粒が充満していた。鉄軸小壺、土師器小皿、小玉、銭貨が伴出している。恐らく季節ごとに湛水・乾燥をくり返したようである。甕内の有機物は残存しえない環境であったと推測されている。常滑焼大甕の年代は十二世紀前半の製品、石室の年代は屋根石下面の刻銘が告げる弘安六（一二八三）年、即ち十三世紀後半の造営、大甕内の鉄軸小壺は十五世紀以降、大甕中の銭貨で最も新しい朝鮮通宝の鑄造年次は一二三三年、流通年代は十五世紀前半代に求められる。こうした事実を勘案するならば、文永寺石室・五輪塔の造建年代は弘安六（一二八三）年、その際、伝世して来た十二世紀前半焼成された常滑焼大甕を埋置、以後、石室内五輪塔前面に穿たれた石蓋下の納入孔

を通じて十五世紀前半ごろまで次々と火葬骨や種々の葬祭関係の遺品が投入されていくという流れが浮かび上がってくるのである。

本修理報告書は、丁寧を読むと中世の鼓動をダイナミックに伝えるすばらしい書である。弘安六年、この文永寺に造建された石室は、単なる五輪塔を保護する覆屋的性格ではなく、石室下の埋納施設大甕に長期間、火葬骨や葬祭具を納入するための施設であり、死者の霊をまもり、まつる五輪塔を石室内に据え、死者のたびごとに供養する場を提供する極めて重要な施設であったと言える。本来ならば文永寺石室・五輪塔は、「文永寺石造骨堂」と称すべき施設なのである。

一一

文永寺石室・五輪塔の性格を窺う上で最も重要な役割を果すのは石室屋蓋南石の下面に刻まれた銘文である。雄渾な文字で、右から

上段「弘安六年／癸未十二月二十九日／神敦幸造／南都石工／菅

原行長」

下段「左衛門尉／神敦幸／生年六／十二歳」

と彫る。上段の文字は大きく幅広く堂々たる力ある彫字であるのに対し、下段の文字は小さく幅も狭いが、同様に力ある彫字であり、共通する神敦幸、年、六、十二の文字は同筆と見てよい。若干の時間をおいてしたためた彫字であろう。文意は弘安六年十二月二十九日、神敦

幸が願主となり、南都石工菅原行長の手で石室を建立したこと、左衛門尉神敦幸が生年六十二歳で死去した次第を述べているのである。弘安六年十二月二十九日が神敦幸死去の命日を表すのか、石室造建の日を示すのかはこの刻銘からは読みとれない。

文永寺は年号寺院の一である。『伊那神社佛閣記』では「人皇八十九代亀山院為勅願所、文永元甲子年開基也」と見え、寺蔵の『文永寺略縁起』によれば、伊奈伴野庄知久郷の地頭であり、神ノ峯城主であった知久信貞を檀那とし隆毫阿闍梨を迎えて開山したと記されている。

本寺開山第一世和尚は隆毫阿闍梨。最勝院の他に、西祥坊、西岸坂南密坊など十二坊を造建、寺観を整える一方で、亀山天皇の勅命で天皇の宝祚延長・国家安寧を祈願するため年々上洛、醍醐寺理性院大僧正の参内隨身として紫宸殿の祈禱にも勤仕する要僧であった。

第二世住職は法印定成。永仁五年、隆毫阿闍梨の後を嗣ぐ。源家野邊四郎従四位河内守為次の三男、知久左衛門五郎信貞の舎弟、左衛門尉神敦幸はこの定成法印と同腹舎兄に当る。神敦幸は生来病弱、依って役務なく文永寺鎮守社の脇に別殿をつくり、従士二人と共に住み、弘安六年十二月二十八日死去、文永寺にあること十三年間に及ぶと記されている。

文永寺の創建、神敦幸の実蹟については『知久家系』には左掲のとおり掲げられているので、ほぼその時代を察することができる。

信貞又名信實
知久左衛門五郎

實右衛門尉信隆第三子敦敏養取為子始城于伊那郡知久鄉命神峰城移居此

建長正嘉年中每正月二日應將軍家之招行射禮於鎌倉造宮八幡大神祠於伊那郡箕輪莊

小河内文永甲子年創立文永寺知久之莊南原文永七庚午歿法名文永寺殿

敦幸四郎左衛門 又左衛門尉 又遷正左衛門
入道行性 法名法全

永仁元年建普賢堂於諏訪大神祠地開基知久澤山日輪寺於箕輪莊小河内
定成

文永寺二世從二位權大僧都

敦信信濃介 伊豆守 左衛門尉
入道行持 法名與阿彌定門

造立五層塔及梵鐘於諏訪大神之祠地永仁二年起工延慶元年竣工開基
法全寺於南山莊

幸いなことにこの「知久家系」によって、文永元（一二六四）年、文永寺が神敦幸の父知久信貞を檀那として創建されて以来、一九年後、子、敦幸は文永寺近くに十三年間、病身を養い弘安六年十二月二十八

日死去した経緯が読みとれるのである。石室屋根の下面に見られる「弘安六癸未年十二月二十九日」は死の翌日である。寺蔵の『文永寺由来誌』にも「（神敦幸）生得多病故無役務、神峯下屋敷ニ閑居仕玉ヒ、後當文永寺ニ来リ玉ヒテ鎮守社ノ脇ニ別殿造宮シテ御領ハ神峯ヲ賜リ；弘安六年過、十三年ヲ歷テ五十六歳ニテ卒シ玉フ、十二月廿八日ハ命日也、南都ヨリ石工ヲ呼ビ石塔ヲ造立所爰ニ葬ル；改名寛請院大陽元相居士；」とあり、神敦幸の石塔（五輪塔・石室）造立の経緯が微かに辿れる。石室の刻銘とは一日異り、年令も七歳相違するが、記録の性格からすれば一日の違いは死去後の石室記文刻日、もしくは石室・五輪塔建立日の可能性があり、享年は石室刻銘の六十二歳が同時代資料だけに正鵠を得ているとみてよいであろう。「南都石工ヲ呼ビ」の石工は石室刻銘の南都石工菅原行長を指すことは確実であろう。南都石工菅原行長の名で想起される一事は行長の名である。治承四（一一八〇）年、東大寺焼亡後、鎌倉時代の再興に当っては宋人石工の渡来があり、その中に尹行末があった。その系統の一派は、伊のほかに、猪、獺、井、井野氏を称し、行末、行吉、末行、行恒、行経、行長、行氏と始祖行末の二字を受け継ぎ名とする慣習をもっている。文永寺石室に見える菅原行長も菅原を氏称するものの行・長の二字を用いて名とする点の尹氏に出自する可能性は極めて高い。尹氏の以外の橋・刑部・大蔵・平・藤井・清原氏を称する石工では、尹氏多用の行・末字名をもって宛てるのは僅か明石市住吉神社文和四（一三五五）

年銘燈籠を製作した藤原行長あるのみ、この行長にしても同時代、尹氏一派の井行長（薩摩権守行長ともいう）が活躍しており、時に彼が藤原姓を冠姓したケースも一人とみなしうるケースもありうるであろう。文永寺石室銘に見える菅原行長は、井行長より遙かに古い石工である。菅原行長が尹行末の子行吉や、後を追いかける多くの作品を残す猪末行と同時代に生きた石工であることを想えば、彼らと同様、本来、尹氏に属し、時に居地南都菅原の地を冠姓して菅原行長と称したケースもまた考慮されねばならないのである。南都石工が地方の招請で遠隔地に出、作品を製作する事例は大和・摂津・紀伊・備中国に作品が分布する「井野行恒」を挙げれば十分であろう。知久氏―神教幸の招請で伊奈谷飯田文永寺に赴く南都石工、尹氏系譜の菅原行長の事例もその一例に他ならない。卓越した五輪塔、類例を見ない石室、花崗岩の巧みな琢磨、雄渾な刻字を見るかぎり、伊氏の系譜をひく著名な南都石工として彼が招請されている可能性は極めて大きいのである。

菅原の地には南都焼打後の復興事業の中核、俊乗坊重源などゆかりの西大寺・喜光寺が所在する。行長もこの菅原の地にあって、西大寺・喜光寺に属しつつ南都諸寺復興の一面を荷った有名な石工ではなかったかと考えられるのである。文永寺石室・五輪塔の背景にある「骨堂」の思想は大和で醸成され各地に拡がるが、そのエネルギーの中核、拡散の中核は西大寺にあった可能性がよい。興正菩薩・忍性菩薩の活躍分野に葬送・墓地結界など「死」に係る関与が強く漂うだけに菅原行

長の文永寺での骨堂造作も西大寺なり喜光寺を背景とする一連の動きであったかも知れない。西大寺を中心とする「骨堂」納骨慣行を文永寺なり神氏にもたらず、そうした役割の一端を行長が演じた場面も想定しておきたいのである。

南都石工菅原行長を招き石室・五輪塔（骨堂）を造立した背景を探ると、神教幸の父、知久信貞は知久郷神峰城主であり、建長・正嘉年



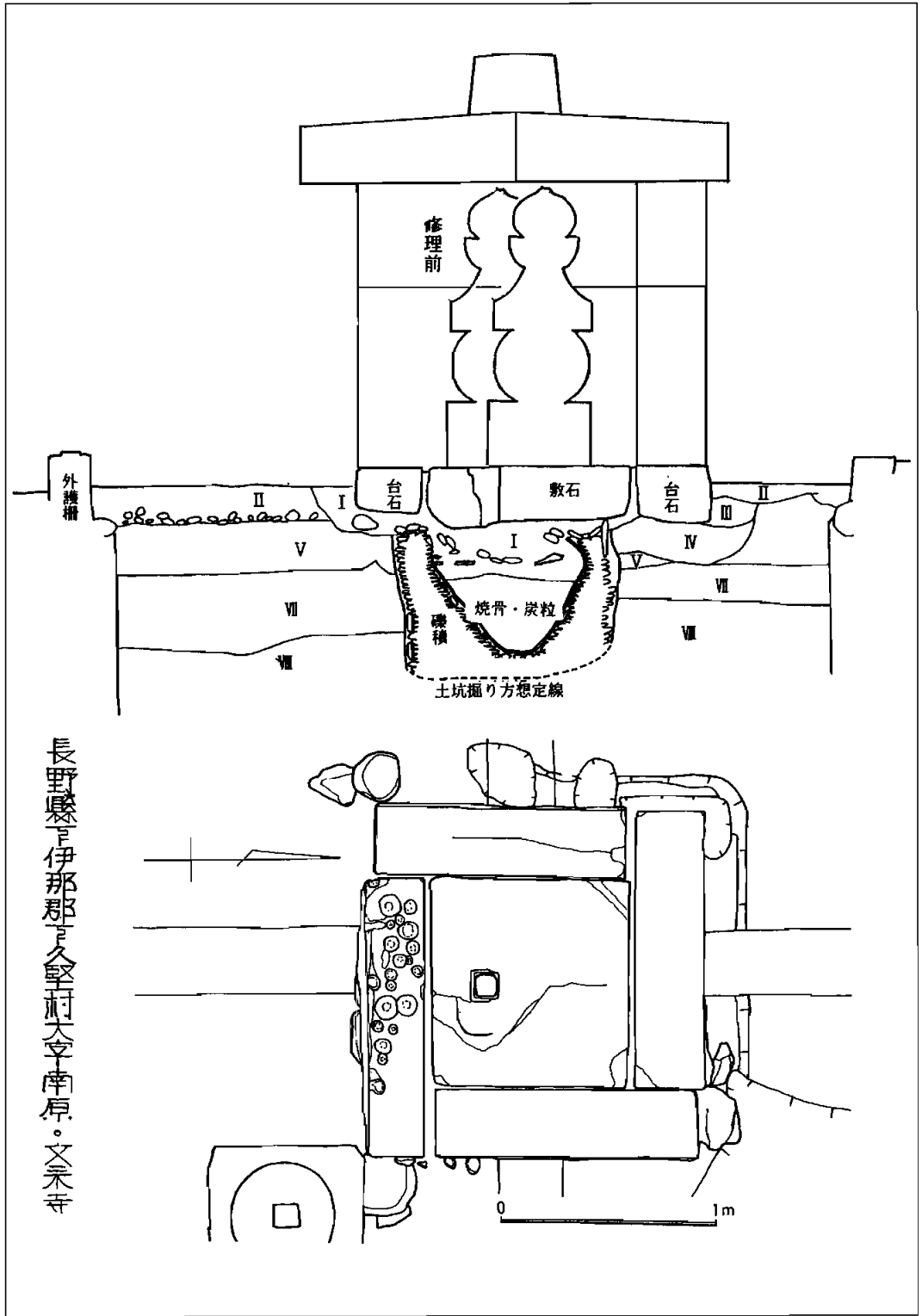
第2図 文永寺石室天井石下面の記銘

中、毎年正月二日、將軍家射禮儀に招かれ鎌倉に出るなど、鎌倉で華ひらく文物慣行を機敏に撰取しうる位置にあり、地許では箕輪莊小河内に八幡大神祠、知久莊南原に文永寺を創建するなど神仏への帰依は深い。その血を承けた敦幸は諏訪氏の一、神氏を称するが、神峰城の名も諏訪社の建御名方命に由来するように諏訪大神祠との繋りは深い。それだけに敦幸は諏訪大神祠の地に普賢堂を建立、一方、知久澤山日輪寺を箕輪莊小河内に開基している。父と合せて社・寺が小河内に並創されるのである。敦幸の後嗣、敦信も諏訪大神祠の地に五層塔を建立、梵鐘を寄進、南山莊に法全寺を開基している。文永寺と文永寺石室、五輪塔ゆかりの知久（神）氏の三代の動きを見ると諏訪大神、八幡大神への傾斜と佛寺への深い信仰が鮮明となる。鎌倉幕府のもとにあり、安定した世情の中で社寺を続々創立、加飾する流れの強まる中で、南都北嶺の技術者―石工・仏師・鋳物師は京洛で名声を得る一方、地方へも出てその発注文物の製作にあたる風潮が生まれるのである。

龜山天皇即位後、弘長年間全国に大疫流行、大疫退散の倫旨を受けた知久信貞は弘長二年より三年間を要して文永元年、文永寺を建立、醍醐寺理性僧止の弟子隆毫阿闍梨を迎える。十一面千手観音、大元明王を中心に隆毫阿闍梨は領民、帰依者の疫病を退散、以降も顕著な活動で彩られる。隆毫阿闍梨、信貞の上洛も再三、そうした動きの中で信州飯田の地、知久の地に京洛南都の文化が移植され、地許の文化と混然一体となって独自の文化が華ひらくことになるのである。神敦幸

は信貞の子だけに、こうした文化・宗教・政治・技芸の交流をつぶさに見、体感することが出来る位置にあったのである。文永寺の梵鐘、金剛力士像など鎌倉時代の優品が伝えられ、五種護摩私記や『除災教令記』・『修法次第断卷』など多くの儀軌書が本寺に伝わる様子を見ると本寺の当時の環境、集中する京洛南都の情報往来が如実に浮かび上るのである。

父、知久信貞の造寺造仏、社祠勧請、醍醐寺より迎えた隆毫阿闍梨の活躍と盛名、再三の上洛を垣間見つつ育った神敦幸は病身の人生にあって社寺を創立し、死期を悟ると南都石工菅原行長を招き、「骨堂」を自からの住居近く、文永寺の一画に造立を計画するのである。骨堂は他に類例のない石室とし、供養塔は五輪塔が選ばれる。骨堂建立の趣旨、石室や五輪塔の形態、規矩は菅原行長が提案し敦幸の見解を加えて製作されるのであろう。先ず適地を得て浄地結界を施し、大穴が掘穿され偏平な浄石を選び坑底に敷き大甕を据えて周囲に浄礫をつめ、この大甕上に納入孔をもつ石室（石堂）床石を配置、四辺に台石を並べて側壁を積む。納入孔の奥に寄せて、菅原行長の渾身の技で完成した五輪塔を据え、直前に年次、願主、石工、享年を刻んだ石蓋を架け、前面に扉をとりつけて一連の「骨堂」工事は終了、供養の祭儀が執行されるといふ流れが辿れたと見てよいであろう。一方弘安六年十二月二十八日死去した願主神敦幸は火葬され、拾骨の後、その遺骨は五輪塔前面の納入孔の石蓋を開け、石室下の大甕内に投入される。



第3図 飯田市文永寺骨堂復原図

荘厳な納骨儀礼が石室・五輪塔前で展開されたであろうことは言うまでもない。以後、石室（骨堂）の扉は死者を迎えるたびに開かれ、納入孔石蓋をはずしては次々と死骨は大甕に納められ、大甕の容量の六割にまでその量は達していたという。いま、文永寺骨堂に納骨された最初の人物が、本骨堂造営の檀那、神敦幸であることは知られるが、後続する人達が如何なる人物であるかは、記録を欠く。恐らく、神家累代の人々の骨堂とは推察されるが、文永寺ゆかりの人々、一般衆庶を含むのが問われるところである。

三

文永寺石室・五輪塔が骨堂と性格づけられること、日本に現存する骨堂中、古く、最も完好な骨堂であること、その成立経緯などが極めて具体的に理解できることなどが以上の記述で明確となった。こうした文永寺骨堂との関係で注目されるのは、早く伊藤久嗣氏が『帝塚山考古学』一号で紹介した大和霊山寺近くの大神家骨堂である。

大神家骨堂はいま堂を失うが土壇は残存、土壇上面規模は東西三・八メートル、南北三・八五メートル、高一メートル、下面では東西五・八メートル、南北五・四メートルを測る。土壇のほぼ中央に二段積台石を置き、上に蓮弁浮き彫り台座を据えた上に石造五輪塔を据えている。五輪塔は総高一・六二メートル、水輪に北して火輪がやや小形、

空輪頂部が尖鋭な点は中世末期の特色を見せている。塔身四面には葉研彫で五大種子を四門に配列、地輪南・西二面に銘文が刻まれている。西面には「永祿七年甲子／林觀・林學／アン學泉敬白／道西・妙徳／三月十五日」、南面には「延舜□□」とあり、造塔の経緯が読みとれる。林觀・林學・道西・妙徳の四人を供養するために永祿七年三月十五日、學泉が造塔した事情が判明する。実はこの土壇上には五輪塔を覆う堂が設置されていた。昭和三四年の伊勢湾台風で破壊、解体され今日その姿はない。当主大神源太郎氏撮影の写真によれば桁行南北の棧瓦葺切妻造、西側に二本の方立にとりつく観音開きの格子扉があり、他の三面は板壁、天井は化粧屋根裏で床は土間。現存する柱石は西側一列、他は二列、外側の柱石は創建当初の配列で約二・四メートル四方を測る。五輪塔の東側が若干広く葬祭具搬入の空間かと想像されている。基壇の下には蔵骨用の広口大甕（口径四二・六センチ）を一点正しく据えているが五輪塔の重圧で破碎している。内部から火葬骨片、灯明皿七点、木製卒塔婆一点、木製蓮弁一点、銅留具付木片が採集されている。堂の撤去の際、室内には白木位牌、小形塔婆、小仏像などが五輪塔基部を埋め尽すほどまで堆積していたという。これらの白木位牌などは年忌明けの供養品を各字の檀家寺住職の手でこの骨堂に搬入されていたものという。

いま、この大神家骨堂と文永寺骨堂を比較すると、創建年代が文永寺例が弘安六（一二八三）年、大神家例が永祿七（二五六四）年と大

大きく異なること、文永寺の骨堂が石造、大神家例は木造建築であること、建物規格が文永寺が一・六一メートル×一・五メートルと小規模、大神家例は二・四メートル四方とやや規模大といった相違点が指摘できるが、骨堂として地下に蔵骨用大甕を据えつけ、その上に五輪塔を布置、全体も方形の小建築で包みこむ構造はともに等しく、また、建物の一面は扉付、三面は板壁、石壁、加えて切妻造という構造でも一致。二者の間は大同小異、本質はよく合致することが確認できる。

この大神家骨堂を管理する大神家に関する史料としては『傳禁裡御仙丹波国山国庄司木工助大和大神家家譜』がある。この家譜中には大神家骨堂に係わる記述がある。大神家骨堂中の五輪塔建立者である学泉の項には「和州山角城ニ閑居……古事ヲ尋テ常ニ楽ム、然ルニ永祿七年甲子三月五日之夜、我が夢中ニ父道西ノ靈形出現而、父母之石塔建立イタスベキ旨靈言ス、依之則堂内収骨之上ニ五輪塔ヲ建立而、尙父母初メ祖父林学並ニ曾祖林観等之法名ヲ記置也」という注目すべき記事がある。骨堂内の五輪塔地輪の刻銘と一致する内容である。この記事によれば、先行して骨堂があり、永祿七年に五輪塔を新造、堂内の収骨上に設置したこととなり、以前堂内には五輪塔をもたぬこととなる。五輪塔をもたぬ骨堂はさきの家譜では、学泉の曾祖父林観の記事中に見える。「于時永正十二亥四月二日於當城卒ス、行年六十七歳、則依遺言靈山寺ニテ火葬ニ致シ、尙遺骨ハ當山之骨堂エ収ル、且又此骨堂ハ本家春日ノ城主眞弓右大臣小野富人隠公登美山人事鼻高仙人之

骨堂ニテ、夫ヨリ以来、代々於當国ニ死去之分、皆當堂エ収骨スル也」とあり、氏祖、神龜四年死去した小野富人の遺骨を収めた鼻高堂が以後代々の遺骨を収める場となり、林観の時代まで引きつがれていると説くのである。この鼻高堂への収骨は林観―林学―道西―学泉へとつぎ寛永十八年死去した長政まで脈々と記録されている。神龜四年の氏祖小野富人以来の骨堂の存在を説くが、骨堂の成立はそれ程古く遡ることはできない。恐らく小野氏枝族大神氏の氏墓に骨堂を営んだのは永正十二年没した林観、もしくは林観・林学・道西・妙徳の名を刻む五輪塔を建立した学泉のいづれかと見ることが最適である。学泉が先祖代々と記さず林観以下を供養する形で五輪塔に刻記する事情を勘案すれば、林観が骨堂を造営、堂内に木製の塔婆などに類する施設を設置、後、半世紀を経過、学泉が石造五輪塔を造替、骨堂を整備するといった経緯が復原できそうである。

大神家骨堂々は「代々當国ニテ死去之分、皆當堂エ収骨致ス也」とあるように大神家の「家」の骨堂として誕生し代々収骨されていることが判る。この大神家では寛永一八年死去した長政は火葬され骨堂に収骨され石塔は別に樹てられたが、寛永二〇年死去したその妻綱女は他で土葬、石塔は骨堂中に樹てられる。つづく政道も正保二年死去するが他に土葬され、大神家骨堂は収骨の事例が乏しくなり、単なる骨堂の伝承をもつ施設と化し、やがては近隣の白木位牌などが収められる施設と転化していくようである。文永寺骨堂の場合も一五世紀前半

の朝鮮通宝が大甕内の最も新しい遺品であり、以後の収骨を証する資料は見られない。大神家同様、神（知久）家の火葬慣行がこの時期から土葬に転じた結果と考えることが出来るかも知れない。

日本に見られる骨堂には大きく分類すれば寺の骨堂、法の骨堂、家の骨堂の三種がある。

寺の骨堂は元興寺極楽坊、高野山金剛峯寺のように死者往生の地―極楽に見たてられる堂、阿弥陀像や極楽曼荼羅、来迎図などの施設を整え、納骨の受理・死者供養などの機構なども整備した納骨寺坊である。高野山金剛峯寺骨堂はこの地が上品上生の地であり、大師御記に「我山に送る亡者の舍利は、我每天三密の加持力をもって安養宝刹に送り、當来は必ず我山に慈尊説法の聴衆の菩薩たるべし」とある言葉に従って納骨されるのである。方六尺、宝形作りの骨堂は堂内の地を掘ること数尺、甃を疊みたる工作厳密な石室を設け、貴賤のもたらし来る遺骨、遺髪等を納めるが、この骨堂は崇徳天皇皇后の宮む所と説かれている。骨箱を白布で包み頭にかけて高野山骨堂に送る人々の姿は多く記録されている。遺骨の直接納骨が基本、奥院には杉大な一石五輪供養塔婆が納められ、広大な墓地を生み出している。元興寺極楽坊は奈良朝智光感得極楽曼荼羅を中心に極楽浄土を体現する堂―極楽堂が誕生、往生の素懷を果したいと願う死者は火葬骨の一片を木製納骨塔婆に、時には竹筒や埴に容れ極楽堂に納める形をとる。高野山骨堂とは異り極楽堂の壁・柱・須弥壇に納骨塔婆は配置され長く供養

をうける。地下に石室等の施設はなく堂内安置、木製納骨塔婆による納骨という意味では高野山骨堂とは趣きの異なるいま一つの骨堂ということができよう。会津八葉寺、佐渡蓮華寺骨堂が元興寺極楽坊と共通する。

法の骨堂は南都西大寺奥院墓地骨堂がその一例、興正菩薩觀尊の墓塔の西方に設定された墓地内に現存する。現在は棧瓦葺切妻、四壁を木製五輪形塔婆を重ねうち合せて四方を閉し、南壁中央に径一五センチの円孔をあげ納骨孔としている。以前の骨堂は本瓦葺切妻、平面二・二六メートル四方、土台にめぐらした布大の隅に柱を樹て上下に厚い貫を通して固め、その間に薄い貫を上下の貫の外面に合せてわたし、貫間隔、及びその上下共に土壁としている。外側は東・北・西面に七枚宛の厚い板塔婆を地貫と腰貫とに釘づけし、内側は格子を地貫と飛貫とに粗く列べうちつけ、これに納骨五輪塔を釘づけする形をとっている。南面には扉が設けられていた。『勅諭慈真和尚宣下記』には現位置に骨堂の存在したことが記されており、建替えがなければこの骨堂は嘉暦四（一三二九）年に遡らせることが可能となる。建物床は土間、中央に石造五輪塔の台石が三片に割れていたが据られたままの姿であった。本骨堂内には納骨五輪塔がうちつけられた形で遺存、内部には落下した木製納骨五輪塔、竹製納骨器、曲物形納骨器、逆修治善供養塔婆各種の他、仏像、各種札、位牌、貨幣、灯明皿が山積し明治以降の骨箱（毛・爪・歯・写真・キセルを入れ、骨を容れるものは

少い)も多数みられた。叡尊没後四十年を経ずして墓塔の側に骨堂が作られ、西大寺の光明眞言会に結縁した人々の遺骨等を納めて来たものが、近世、西大寺村の人々の骨堂と変化し今日に至っていると見てよい。光明眞言会という法に係る骨堂が納骨塔婆を用いて納骨させ壁面に釘打ち留めさせる姿は元興寺極楽坊に通じ、五輪塔を中央に据える方形の小堂、三方壁、正面扉の構造は文永寺骨堂、大神家骨堂と共通するといえる。叡尊を敬慕し光明眞言会に連なる法系の人々に始まる寺家の骨堂として生きつづけた時代の姿と村の人々の骨堂と化して生きた時代、この二つの姿がこの骨堂には見られるのである。

家の骨堂は将来、その事例が増加するであろうが、文永寺骨堂(神一知久家骨堂)、大神家骨堂がこの事例に挙げられる。家系を追って納骨する骨堂であり本来は他家の納骨を認めない骨堂である。切妻造小形方形建物で三面を壁、一面(南・西面)を扉とする構造であり、石造五輪塔を据え、下部に納骨用大甕(地下室)を配置する方式をとる。関連する家記、寺記もあり、その創立・発展の実際が辿れるケースも多く注目される。

文永寺石室・五輪塔の構造を分析し、その性格が「骨堂」であることを確かめ、日本の極めて古い骨堂として重視されるべき資料であることをここに証し、家の骨堂としての機能をもつことを説いた。今後の事例の増加を期待したい。

(一九九七・三 稿了)